

専決処分

補正予算書及び補正予算説明書

平成30年12月

倉吉市

目 次

一般会計補正予算（第6号）	-----	1
下水道事業特別会計補正予算（第3号）	-----	14

議案第65号

専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同法同条第3項の規定により、これを本市議会に報告し、承認を求める。

平成30年12月3日提出

倉吉市長 石田 耕太郎

専決第18号

専決処分書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、平成30年度倉吉市一般会計補正予算（第6号）について、次のとおり専決処分する。

平成30年10月10日

倉吉市長 石田 耕太郎

平成30年度倉吉市一般会計補正予算（第6号）

平成30年度倉吉市の一般会計補正予算（第6号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ176,877千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ29,078,556千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

（地方債の補正）

第2条 地方債の変更は、「第2表地方債補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
12. 分担金及び負担金		247,265	10,845	258,110
	1. 分担金	20,312	10,845	31,157
15. 県支出金		2,576,088	5,565	2,581,653
	2. 県補助金	1,421,519	5,565	1,427,084
18. 繰入金		1,667,539	66,767	1,734,306
	1. 基金繰入金	1,666,239	66,767	1,733,006
21. 市債		2,048,983	93,700	2,142,683
	1. 市債	2,048,983	93,700	2,142,683
歳入合計		28,901,679	176,877	29,078,556

(歳出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
8. 土 木 費		2,781,476	3,389	2,784,865
	4. 都 市 計 画 費	1,334,144	3,389	1,337,533
9. 消 防 費		819,142	974	820,116
	1. 消 防 費	819,142	974	820,116
11. 災 害 復 旧 費		169,225	172,514	341,739
	1. 農 林 水 産 業 施 設 災 害 復 旧 費	60,920	113,014	173,934
	2. 公 共 土 木 施 設 災 害 復 旧 費	106,000	59,500	165,500
歳 出 合 計		28,901,679	176,877	29,078,556

第2表 地方債補正

(変更)

起債の目的	補正前				補正後			
	限度額	起債の方法	利率	償還の方法	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
災害復旧費	千円 49,800	証書借入又は 証券発行	年10.0%以内(ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	10年以内(内据置2年以内)その他は、借入先の融資条件による。ただし、市財政の都合により据置期間及び償還期限を短縮し、もしくは、繰上償還又は、低利に借換えることができる。	千円 143,500	補正前に同じ	補正前に同じ	補正前に同じ

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
12. 分担金及び負担金	247,265	10,845	258,110
15. 県支出金	2,576,088	5,565	2,581,653
18. 繰入金	1,667,539	66,767	1,734,306
21. 市債	2,048,983	93,700	2,142,683
歳入合計	28,901,679	176,877	29,078,556

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
8. 土木費	2,781,476	3,389	2,784,865				3,389
9. 消防費	819,142	974	820,116				974
11. 災害復旧費	169,225	172,514	341,739	5,565	93,700	10,845	62,404
歳出合計	28,901,679	176,877	29,078,556	5,565	93,700	10,845	66,767

2. 歳入

(款) 12. 分担金及び負担金

(項) 1. 分担金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
2. 災害復旧費分担金	5,857	10,845	16,702	1. 農林水産業施設災害復旧費 分担金	10,845	農地及び農業用施設災害復旧事業費分担金 10,845
計	20,312	10,845	31,157			

(款) 15. 県支出金

(項) 2. 県補助金

9. 災害復旧費補助金	26,233	5,565	31,798	1. 農林水産業施設災害復旧費 補助金	5,565	しっかり守る農林基盤交付金 5,565
計	1,421,519	5,565	1,427,084			

(款) 18. 繰入金

(項) 1. 基金繰入金

1. 財政調整基金繰入金	680,199	66,767	746,966	1. 財政調整基金繰入金	66,767	財政調整基金繰入金 66,767
計	1,666,239	66,767	1,733,006			

(款) 21. 市債

(項) 1. 市債

5. 災害復旧債	49,800	93,700	143,500	1. 農林水産業施設災害復旧債	48,700	農林水産業施設単独災害復旧事業債 48,700
				2. 公共土木施設災害復旧債	45,000	公共土木施設単独災害復旧事業債 45,000
計	2,048,983	93,700	2,142,683			

3. 歳出

(款) 8. 土木費

(項) 4. 都市計画費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明		
				特定財源			一般財源	区分		金額	
				国県支出金	地方債	その他					
1. 都市計画総務費	1,271,996	2,889	1,274,885				2,889	28. 繰出金	2,889	下水道事業特別会計へ繰出	2,889
2. 公園費	62,148	500	62,648				500	11. 需用費	500	修繕料	500
計	1,334,144	3,389	1,337,533				3,389				

(款) 9. 消防費

(項) 1. 消防費

4. 水防費	6,650	621	7,271				621	12. 役務費	621	手数料	621
5. 災害対策費	56,958	353	57,311				353	12. 役務費	353	手数料	353
計	819,142	974	820,116				974				

(款) 11. 災害復旧費

(項) 1. 農林水産業施設災害復旧費

2. 農林水産業施設単独災害復旧費	30,920	113,014	143,934	5,565	48,700	10,845	47,904	1. 報酬	938	非常勤職員報酬	938
										非常勤職員	938
								4. 共済費	149	社会保険料	149
								11. 需用費	500	消耗品費	500
								13. 委託料	68,400	測量設計委託料	68,400
								14. 使用料及び賃借料	7,780	機械借上料	7,780
				15. 工事請負費	34,047	災害復旧工事	34,047				
				16. 原材料費	1,200	工事材料費	1,200				
計	60,920	113,014	173,934	5,565	48,700	10,845	47,904				

(款) 11. 災害復旧費

(項) 2. 公共土木施設災害復旧費

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			節		説明	
				特定財源			一般財源	区分		金額
				国県支出金	地方債	その他				
2. 公共土木施設 単独災害復 旧費	16,000	59,500	75,500		45,000		14,500	11. 需用費	2,800	消耗品費 200 修繕料 2,600
								13. 委託料	50,000	測量設計委託料 45,000 土砂等撤去委託料 5,000
								14. 使用料及び 賃借料	6,700	機械借上料 6,700
計	106,000	59,500	165,500		45,000		14,500			

給 与 費 明 細 書

1 特 別 職

区 分	職員数 (人)	給 与 費							共済費 (千円)	合 計 (千円)	備 考	
		報酬 (千円)	給料 (千円)	期末手当 年間支給率 (月分)(千円)	地域手当 (千円)	寒冷地 手 当 (千円)	その他の 手 当 (千円)	計 (千円)				
補正後	長 等	2		18,888	7,272 (3.30月分)				26,160	4,792	30,952	
	議 員	17	81,240		31,278 (3.30月分)				112,518	30,613	143,131	
	その他の 特 別 職	1,769	453,901	7,500	2,888 (3.30月分)				464,289	61,303	525,592	
	計	1,788	535,141	26,388	41,438				602,967	96,708	699,675	
補正前	長 等	2		18,888	7,272 (3.30月分)				26,160	4,792	30,952	
	議 員	17	81,240		31,278 (3.30月分)				112,518	30,613	143,131	
	その他の 特 別 職	1,768	452,963	7,500	2,888 (3.30月分)				463,351	61,154	524,505	
	計	1,787	534,203	26,388	41,438				602,029	96,559	698,588	
比 較	長 等											
	議 員											
	その他の 特 別 職	1	938						938	149	1,087	
	計	1	938						938	149	1,087	

地方債の前前年度末における現在高ならびに前年度末
及び当該年度末における現在高の見込みに関する調書

区 分	当該年度中増減見込み			当該年度末現在高見込額		
	当該年度中起債見込額			補正前の額	補正額	計
	補正前の額	補正額	計			
2 災 害 復 旧 債	49,800	93,700	143,500	1,419,030	93,700	1,512,730
(1) 土 木	24,600	45,000	69,600	452,406	45,000	497,406
(2) 農 林 水 産	24,700	48,700	73,400	117,927	48,700	166,627
合 計	2,048,983	93,700	2,142,683	31,077,099	93,700	31,170,799

議案第66号

専決処分について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、次のとおり専決処分をしたので、同法同条第3項の規定により、これを本市議会に報告し、承認を求める。

平成30年12月3日提出

倉吉市長 石田 耕太郎

専決第19号

専 決 処 分 書

地方自治法（昭和22年法律第67号）第179条第1項の規定により、平成30年度倉吉市下水道事業特別会計補正予算（第3号）について、次のとおり専決処分する。

平成30年10月10日

倉吉市長 石田 耕太郎

平成30年度倉吉市下水道事業特別会計補正予算（第3号）

平成30年度倉吉市の下水道事業特別会計補正予算（第3号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ2,889千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ2,675,788千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

(歳入)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
4. 繰入金		1,155,262	2,889	1,158,151
	1. 他会計繰入金	1,155,262	2,889	1,158,151
歳入合計		2,672,899	2,889	2,675,788

(歳出)

(単位 千円)

款	項	補正前の額	補正額	計
1. 下水道費		1,042,520	2,889	1,045,409
	1. 下水道費	1,042,520	2,889	1,045,409
歳出合計		2,672,899	2,889	2,675,788

歳入歳出補正予算事項別明細書

1. 総括

(歳入)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計
4. 繰入金	1,155,262	2,889	1,158,151
歳入合計	2,672,899	2,889	2,675,788

(歳出)

(単位 千円)

款	補正前の額	補正額	計	補正額の財源内訳			
				特定財源			一般財源
				国県支出金	地方債	その他	
1. 下水道費	1,042,520	2,889	1,045,409			2,889	
歳出合計	2,672,899	2,889	2,675,788			2,889	

2. 歳入

(款) 4. 繰入金

(項) 1. 他会計繰入金

(単位 千円)

目	補正前の額	補正額	計	節		説明
				区分	金額	
1. 一般会計繰入金	1,155,262	2,889	1,158,151	1. 一般会計繰入金	2,889	一般会計繰入金 2,889
計	1,155,262	2,889	1,158,151			

3. 歳 出

(款) 1. 下水道費

(項) 1. 下水道費

(単位 千円)

目	補正前の額	補 正 額	計	補 正 額 の 財 源 内 訳			節		説 明		
				特 定 財 源			一般財源	区 分		金 額	
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
1. 管 理 費	744,713	2,889	747,602			2,889		11. 需 用 費	724	燃料費	724
								12. 役 務 費	2,165	手数料	2,165
計	1,042,520	2,889	1,045,409			2,889					